

市民ネットワーク 議会速報

2012年
千葉市議会第4回定例会
11月27日～12月14日



市議会議員

湯浅美和子

山田京子

政権は変わろうと 地方分権の流れは止まらない!

今議会では一括法(注)による法改正により、施設等の設置管理基準の条例改正や県からの権限移譲に伴う条例改正が43議案もありました。地域特性にに応じて自治体が独自基準を設ける新しい流れではあります。国より基準をゆるくも厳しくもすることができるところから、議案の○×は慎重に見極めなければなりません。市民ネットワークとしては、市の提案した基準にすべて賛成しましたが、今後もその妥当性について経過を追っていきます。

(注) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

おもな改正点

■新たな独自基準

非常災害に備え、利用者のために物資の確保に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

↓高齢者施設、障がい者施設、児童福祉施設等が対象

■国基準を上回るもの

保育所の保育室等の広さ、遊戯室の設置、屋外遊技場の設置、1～2歳児の保育士配置、保育料以外の費用徴収については概ね現行どおりで国基準を上回っています。

3歳以上の食事に関しては、自園調理を求める市民意見が多かったものの、認定こども園に幼稚園が参入することを想定し、給食の外部搬入を認めざるを得ませんでした。ただし、外部搬入の際には、市長への事前協議を義務付けました。

■国基準を下回るもの

特別養護老人ホームなどの新設の際は、ユニット型の個室が原則となっています。これを、千葉市は「4人以下を可」としました。経費が高いという声を受けての改正ですが、本来、住まいであり、プライバシーに配慮すべき居室はお金のあるなしで選択されるべきではありません。せっかくユニット型を指そうとする流れを元に戻すことになりかねません。また、廊下の幅も国基準より狭くなりました。災害時などに廊下の狭さが安全性を阻むことのないよう、市に今後確認することを求めました。

政権の枠組みがどう変わろうと、私たちは弱者の立場に立ち、あくまでも地域に立脚し、子どもたちの未来に責任を持ち、原発のない平和な世界を求め活動していきます。

男女共同参画 きらりと光る施策はあるか?

「女性は労働力」だけではない!

ワークライフバランス、すなわち、仕事と生活の両立は、徐々に重んじられるようになってきた感があります。働く女性への支援、子育て支援は充実傾向にありますが、ジェンダー平等教育、すなわち性別にとらわれず個人が尊重される生き方への教育などをふくめ、女性の自己決定権を尊重する施策は進んでいるでしょうか。

市では、ちば男女共同参画基本計画に基づき、附属機関などにおける女性委員の拡大、男女の自立のための相談機能の充実、市民への意識啓発を目的とした講演会や講座の開催などバランスの取れた施策を展開している、とのこと。

通り一遍の事はやっているのですが、きらりと光る施策がない!

ご存じですか? 202030

男女共同参画推進本部が2003年「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度に」という目標(202030)を決定し様々な取組がなされてきました。

しかし2009年、国連女性差別撤廃委員会から、女性の地位向上を達成する政策の進捗が見られないとの勧告を受け、そして今年10月、「世界経済フォーラム」が発表した2012年版「ジェンダー・ギャップ指数」では、日本は調査対象135カ国のうち前年より3つ下がって101位。ことに政治・経済への参画が遅れているとの指摘です。

女性の約半数が高等教育を受けているにもかかわらず、指導的立場にいる女性は約9%。千葉市の職員7,267人のうち女性は約4割ですが、管理職への女性の登用目標は14%。目標数値そのものをあげていく必要があります。管理職公募の際は、該当する女性へ働き掛けることや、環境の整備などのバックアップ体制を求めました。



市民ネットワークの政治的使命の一つは政策決定の場に女性議員を増やすこと。千葉市における男女共同参画が進むよう活動を続けていきたいと思っております。